

## 第3章 障害者支援施設

### 1. グレイスホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

#### (1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②翌檜的福祉ではなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者が幸せに良く「生きる」ための支援をしていく。
- ③家庭に代わる生活の場として、安心と安らぎの生活の場、生活の時（流れ）を、利用者と職員が共に構築していく。
- ④あてがいぶち的な支援ではなく、「人間としての自立」を尊重し、利用者の主体的な生活の支援をしていく。
- ⑤利用者の生活を重視しつつ、「機能の回復及び開発」、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力を入れる。
- ⑥「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。
- ⑦施設も地域の一員として、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

#### (2) 重点目標

- ①利用者支援の向上を目指す
  - ・利用者の高齢化及び障害の重度化に対して、専門職として適切なサービスを提供するために介護技術や高齢者、障害特性などの知識を学び、利用者支援につなげる。
  - ・群馬県第三者評価を元にマニュアルの再整備等を行ない、統一した支援を図る。
- ②浴室改修への準備を進める。
  - ・利用者の高齢化及び障害の重度化により、安心・安全な入浴支援が困難になりつつある。浴室改修の具体的内容を引き続き検討し、補助金など具体的に改修が実施できるよう進める。
- ③居室改修を行なう
  - ・計画して行なっている利用者居室リフォームを今年度も2部屋実施する。

### (3) 利用者支援

#### ①生活介護・施設入所支援

- ・グレイスホームの支援を以下の4つに分類し、その中で課題を絞り込み、重点的に取り組む。

##### ア 生活支援

- ・個人や集団で実施できる様々な活動、趣味の幅を広げられるような工夫を行ない、生活にメリハリを付けて、意欲向上や認知症等の予防に繋げる。また、食堂スペース有効化を継続して実施する。

##### イ 機能訓練

- ・昨年に引き続き、朝の体操不参加者へのアプローチとして、生活の中で実施できる活動内容をケース会議やリハカンファレンス等で検討し実行する。

##### ウ 創作・文化活動

- ・外部講師、ボランティアなどの活用を進める。
- ・昨年に引き続き、認知症予防の取り組みを食事の面からのアプローチ。料理クラブ等に積極的に取り入れる。

##### エ 生産活動

- ・既存の作業の整理を行ない、他のあらたな取り組みを含め検討し実施する。
- ・作業の分担化を進め、質の向上、安定を図る。

#### ②建物設備計画

ア 利用者居室のリフォームを今年度は2部屋実施する。

イ ワゴンRに変わる車両の整備を進める。

ウ 居室のワックスがけを実施する。

※将来的に必要となる外壁塗装・屋根のコーキング・浴室改修なども視野に入れて計画を立てる。

#### ③年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	施設別懇談会 日帰り旅行（～6月）	個別支援計画書説明・承諾書
5		血液検査 生もの禁止期間開始、平成29年度事業報告書策定 居室改修、防災設備点検
6		尿検査、前期健康診断
7		防災訓練（日中）
9	ボランティア交流会	スプリングラー設備点検
10		県障害者スポーツ大会、生もの禁止期間解除、 ワックス掛け（共用部分も同時に実施）

		インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11		ブラッシング指導（県歯科センター） 防災設備点検
12	もちつき、大掃除	尿検査、後期健康診断、防災訓練（夜間）
1	はるなの会新年会	平成 31 年度事業計画書策定
3		スプリンクラー設備点検

\*創作・文化活動：料理クラブ（奇数月）、学習倶楽部（偶数月）

\*グレイスシアター、利用者自治会はるなの会集会：毎月実施

\*一粒の会：毎月第 2 火曜日

\*地震想定訓練：他施設と調整し、年 1 回以上実施

\*川島耳鼻科による耳鼻科検診は隔年実施のため、今回は平成 32 年度実施予定

\*利用者の胸部レントゲンは 8～9 月頃予定

#### （４）短期入所事業

##### ①基本方針

利用者の意向及び人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。支援内容については、個別支援計画書に基づき施設入所支援・生活介護事業の支援内容に準じて、利用者・家族の希望等を取り入れながら行なう。

##### ②重点目標

- ア 利用者・家族の希望・要望を聴き、ニーズを確認しながらそのひとりしいより良い生活ができるよう支援を行なう。
- イ 相談支援事業所と連携し、近隣の支援機関や見学者等に、短期入所事業の情報提供を行ない、利用率向上に繋げる。

## 2. あけぼのホーム〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

### (1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき支援を行なう。

- ①利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるように支援する。
- ②自己決定を尊重しながら、自律した心豊かな生活ができるように支援する。
- ③職員は、日々の実践を検証し、利用者が安心と安全、そして、快適なサービスが実感できるように自己研鑽しながら利用者支援を行なう。

### (2) 重点目標

#### ①利用者支援の向上を目指す

- ・利用者の機能低下が進んでいく中で、アセスメントを基に、よりよい生活を目指した支援のあり方を職員全体で話し合い実行する。
- ・虐待防止における研修会に積極的に参加し、職員会議等で話し合い施設全体の支援向上へとつなげていく。
- ・利用者の個別支援を職員数が変化していく中でも実現できる体制を作っていく。

#### ②計画的な施設整備を行なう

- ・昨年度購入できなかったベッドの整備を進める。
- ・重油タンクの漏洩防止のため、内面ライニング工事を行なう。

### (3) 利用者支援

#### ①生活介護・施設入所支援

##### ア 日常生活支援

- ・アセスメント方法を見直し、現状に合わせた利用者ニーズを引き出す。
- ・利用者の終末の迎え方について、利用者、ご家族と話し合う機会を作る。
- ・利用者の小口現金取扱について、「預り金管理規程」に沿った対応の徹底を図る。利用者やご家族の意向も再度確認を行なっていく。

##### イ リハビリテーション（機能訓練）

- ・日常生活の中で、利用者個々の身体状態を維持できるよう、生活を中心とした機能訓練計画を作成し実施する。
- ・集団で楽しみながら機能維持を図るための集団訓練やレクリエーションを計画し実施する。
- ・職員の腰痛予防対策として、介護用パワースーツの導入を検討し、介護用リフトとの併用を進める。

## ウ 健康管理

- ・ 血圧や検温、脈拍、血中酸素などの測定を行ない、日々の健康管理を行なう。
- ・ 入退院を繰り返さないために、他職種で連携し利用者の健康状態の把握を行なう。また、利用者の異変の早期発見や通院、専門医への受診など総合的な支援を行なう。
- ・ 退院後の支援について、他職種で連携を図り状態に合わせた支援を全職員で統一していき、最終的には退院前の状態まで改善することを目指していく。
- ・ 感染症対策として、感染症備品の備蓄管理及び職員に対する研修を実施する。

## エ 食事

- ・ 利用者の栄養及び摂食嚥下の状態を他職種で情報共有し、連携しながら利用者個々の身体状態に合わせた食事を提供する。
- ・ 季節感のある食事や変化に富んだ選択メニュー、行事食など魅力ある食事を利用者の意見を聞きながら提供する。
- ・ 厨房設備や備品等の衛生管理及び保守、食器の定期購入や買い替えなどの環境整備を計画的に実施する。

## ②建物設備整備計画

- ・ 電動ベッドの整備を進める。
- ・ 利用者の居室整備を進める。
- ・ 重油タンク内面ライニング工事の実施。

## ③年間計画

月	施設行事等	業 務 等
4	花見 家族会	新任・異動職員実習、現況表作成 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 害虫駆除の実施
5		群身協職員研修会、前期健康診断聴打診（利用者）、 生もの禁止期間開始（10月まで） 日中想定避難訓練
6		関東甲信越ブロック施設長会議及び職員研修会 胸部X-P（利用者）、群身協職員研修会
7	納涼祭	歯科検診、耳鼻科検診、全身協全国大会
8	暑気払 (ボランティア交流会)	関東甲信越ブロック職員研修大会
10	バザー	群身協職員研修会 関東甲信越ブロック職員研修大会 個々の必要エネルギー量算出、食糧構成表の作成 生もの禁止期間解除、害虫駆除の実施 夜間想定避難訓練

11		関東甲信越ブロック施設長会議、 後期健康診断聴打診（利用者） インフルエンザ予防接種
12	クリスマス集会 年末会食会	群身協部門別会議、年末大掃除
1	新年会	ニューイヤーカフェ(1日～3日)
2		群身協部門別会議、関東甲信越ブロック施設長会議 地震想定避難訓練、平成31年度事業計画策定
3		30年度事業計画総括

#### (4) 短期入所事業

##### ①基本方針

利用者・ご家族からのニーズを尊重しながら、安心・安全な支援が受けられるよう利用者の立場に立ったサービスを提供する。また、支援について、利用者のニーズを基にケアプランを作成し、施設生活を有意義に過ごせるように利用者個々に合わせた支援を行なう。

##### ②重点目標

- ・利用者及びご家族のニーズを確認しながら個別支援計画に基づき、楽しみを持って利用ができるよう支援を行なう。
- ・ご本人とご家族に対して報告、連絡、相談を円滑に行ない、信頼関係作りに努める。

#### (5) 目黒区重度身体障害者短期入所事業委託

##### ①基本方針

短期入所事業に準ずる。

##### ②重点目標

短期入所事業に準ずる。

### 3. めぐみの里〔生活介護事業・施設入所支援事業〕

#### (1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念と合わせ、以下の基本方針に基づき運営をしていく。

- ①あすなろ的福祉でなく、そのハンディキャップをありのままに受け止め、一人ひとりの利用者に最大限の幸福がえられる生活の場として保障していく。
- ②なぜ知力にハンディキャップを持った方々が生まれてくるのか、その存在そのものについての根源的な問いかけを職員一人ひとりが大きな課題として常に行なうと同時に社会にも問いかけていく。
- ③利用者の生活を重視しつつ、「創る（作る）」、「育てる」、「働く」活動に力をおき、支援を進めていく。
- ④福祉は人なりの基本に立ち、職員の研修に力を入れ、職員のレベルアップに常に努めていく。また利用者を指導訓練するといった対立の関係ではなく、共に学ぶ姿勢を保ち、むしろ謙虚に利用者から学ぶといった誠意ある働きを進めていく。
- ⑤地域との接点を模索し、点から線へ、そして面へと広げる努力を行なっていく。

#### (2) 重点目標

##### ①日課の見直し

- ・利用者の高齢化や障害の重度化、職員数の減少などから、今までと同じ支援ができなくなった。日課の根本的な見直しを行なう。
- ・必要な職務内容に特化した契約職員の採用なども具体的にすすめる。

#### (3) 利用者支援

##### ①生活介護・施設入所支援

###### ア 日常生活支援

- ・居室2部屋が防災上、使用できなくなった（平成29年度県指導検査での指摘事項）。短期入所の定員減をするとともに大幅な居室変更を行なうため、利用者の変化に注意をする。
- ・グループホームへの地域移行や高齢利用者の施設移行などを、家族とともに検討してすすめる。
- ・高齢化に伴い、身体状況に変化がみられる利用者が増えてきた。医療機関・専門医とも連携し、小さな変化を見逃さないようにする。

## イ 食事

- ・食環境の整備（食席レイアウト変更、テーブル・椅子の買い換え等）をすすめる。

## ウ 機能訓練

- ・身体機能の維持およびリフレッシュのため、外に出て身体を動かす機会を増やす。

## エ 健康管理

- ・感染症発生時の対応方法を再徹底する。（対応マニュアルの修正、研修の実施）

## ②建物設備計画

- ・防災・防犯の視点で建物設備を見直す。
- ・30年度実施予定：LED照明交換工事（1階）、メイン広場外灯交換、キュービクル外壁塗装・蓄電池交換、応接室等カーペット交換、喫煙室の整備、厨房関係（カウンター式キャビネット交換、事務所・休憩室エアコン交換、エアコン清掃）等
- ・今後の検討事項：エレベーター改修、連絡通路の塗装、トイレ水道管工事（1階男性・しらね）、日用品倉庫の購入、食堂床の張り替え、2階ベランダからの落下物防止対策等

## ③年間計画

月	施設の行事	支援関係、外部行事、その他
4	家族連絡会、花見	里の風だより
5		生もの禁止期間開始、聴打診 防災設備点検
6	Uレク	歯科検診、床ワックス
7	家族連絡会 ボランティア交流会	里の風だより、耳鼻科検診
8		防災訓練（夜間想定）、館内害虫駆除
9	Uレク	障害者スポーツ大会、福祉パレード、床ワックス ナイスハートフェア、スプリンクラー設備点検、 厨房害虫駆除
10	家族連絡会	障害者スポーツ大会、里の風だより 生もの禁止期間解除、胸部レントゲン ツバメの巣清掃
11	秋の健康診断 Uレク、会食会	インフルエンザ予防接種 床ワックス、防災設備点検
12	もちつき交流会	防災訓練、年末大掃除、成人生活部会事例発表
1	新年会	里の風だより、ゆうあいフェスティバル
2	節分（豆まき）	あすなろ祭



3	Uレク	床ワックス、スプリンクラー設備点検 ボイラー点検、厨房害虫駆除
---	-----	------------------------------------

\*個別支援計画作成（同意・モニタリング・アセスメント）については随時実施

#### （４）短期入所

##### ①重点目標

利用者の状況（生活・健康・障害等）を理解し、本人と家族が安心して利用できるように支援をする。

##### ②利用者支援

生活介護・施設入所支援に準ずる。

#### （５）日中一時支援

##### ①重点目標

短期入所事業に準ずる。

##### ②利用者支援・生活介護

施設入所支援に準ずる。

## 第4章 障害福祉サービス事業所

### 1. ベテル〔就労移行支援事業・就労継続支援事業B型〕

#### (1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。

利用者が、就労を通じて日々の暮らしに生きがいを持ち、楽しく生活ができるように支援する。

#### (2) 重点目標

##### ①就労移行支援事業

###### ア 作業内容の拡大

- ・一般就労へつなげるため、作業内容を見直し、拡大を図る。

##### ②就労継続支援事業B型

###### ア 平均工賃 20,000 円を達成する

###### イ 所属班以外でも作業が行なえるように、利用者のスキルアップ支援の強化を図る

#### (3) 利用者支援

##### ①就労移行

###### ア 業務計画

###### a. 訓練内容

- ・利用者の希望職種を明確にし、一般就労に向けた支援を行なう
- ・地域ニーズの再調査を行なう

###### イ 生活支援

- ・定期的な健康診断や検査、適宜健康相談を実施し、医師の意見を仰ぎながら健康の維持・管理を行なう

##### ②就労継続支援事業B型

###### ア 各班業務計画

###### a. 販売班

- ・オリジナルコーヒーの商品化を実現する。
- ・利用者個々の役割を明確にし、スキルアップを図る。

b. 軽作業班

- ・主体的に取り組める作業科目の導入に向けた検討を継続する。
- ・既存の作業の工程を見直し、効率的な作業のすすめ方を検討する。

c. 製袋班

- ・日産 7 万枚、月 70 万円の売り上げを達成する。
- ・オペレーター及び封筒のチェックが出来る利用者を育成する。

d. 印刷班

- ・オンデマンド機を使用した無線綴じ案件に関して、利用者が単独で行なえるような支援を行なう。
- ・データサーバーシステムの導入及びパソコンを含めたハードウェアの更新計画を具体化する。

イ 生活支援

- ・就労移行支援事業と同様。

③建物設備計画

- ・MGMトイレブース改修工事の検討をすすめる。
- ・送迎車両の購入のため、補助金申請の準備をすすめる。

④年間計画

月	支援関係	施設行事	その他
4		春季日帰り旅行 (お花見)	各班機械類点検
5	前期健康診断事前検査 (尿検査、血液検査)		
6	前期健康診断 (聴打診)		
7			各班機械類点検
8	勤勉手当支給 (収支状況による)	大掃除 (夏期休暇前) 夏季日帰り旅行	
9	後期健康診断事前検査 (尿検査)		
10	後期健康診断 (聴打診) 利用者レントゲン		ボイラー点検 各班機械類点検
11		秋季日帰り旅行	暖房機器点検
12	勤勉手当支給 (収支状況による)	慰労会 大掃除 (冬期休暇前)	
1	新年会	新年会	各班機械類点検
3	利用者工賃評価		

\* 体重、血圧測定 (毎月)

#### (4) 日中一時支援

##### ①重点目標

利用者の状況（生活、健康、障害、作業能力等）を知る

## 2. エステル〔就労継続支援事業B型・生活介護事業〕

### (1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営していく。
- ②利用者の持っている能力を引き出し、その人の将来、未来につながるように支援をしていく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にするとともに、地域のニーズに応じていく。

### (2) 重点目標

#### ①就労継続支援B型事業

##### ア 平均工賃 12,000 円を目指す

- ・調理パン製造を開始し販売ルートを拡大、売上の増加に繋げる。
- ・群馬県共同受注窓口の情報に加え、関係機関からも情報収集し、重度利用者でも可能な新規作業導入を目指す。

#### ②生活介護事業

##### ア 日課を構築する

- ・新規事業を開始することにより、新しい建物への移動や新規利用者の受入れにより生活環境の変化に伴うリスクが増すことが予想される。安心、安全な支援を進めつつ、利用者の皆さんに適した日課を調整しながら構築する。

### (3) 利用者支援

#### ①就労継続支援B型事業

##### ア 生産活動支援

- ・新しいマンナの調理器具の確認を行ない、早い段階で商品化ができるよう調整し売上増へと繋げる。
- ・パン販売箇所を見直し、販路拡大をする。

##### イ 生活支援・相談及び援助

- ・利用者、家族の現状とニーズを把握するため、再アセスメントを実施する。

##### ウ 食事の提供

- ・嗜好調査を行ない、可能な範囲で希望のメニューを取り入れていく。
- ・利用者の栄養及び食事状況を把握し、食事の量、食形態を検討する。

##### エ 健康管理

- ・毎月、体重・血圧測定を行ない、嘱託医による定期健康診断を実施する。
- ・手洗い・うがいが習慣化できるよう支援し、感染症予防に努める。
- ・家庭やグループホームと連携し、日頃のバイタル等を把握し、健康な状態を維持できるように努める。

オ 行事・社会活動支援

- ・作業だけでなく、社会的マナー等の向上を目指し外出の機会を設ける。

②生活介護事業

ア 生活支援

- ・食事の座席やグループ分けを検討する。
- ・入浴は、希望により週1回の支援を開始する。

イ 機能訓練・運動

- ・個別のニーズを確認し、必要に応じて運動の時間を増やす。

ウ 創作的活動

- ・七夕まつり作品作り
- ・季節の飾り作り

エ 生産活動

- ・生産活動を試行的に開始する。

オ 生活相談及び援助

- ・環境が大きく変化するため、混乱や不安から体調を崩すことのないよう家族との情報交換を密接にする。

カ 行事・社会活動支援

- ・毎月1回の外出の機会を設け、本人の選択の幅を広げる。

③建物設備整備計画

- ・建物外周の環境美化に努める。

④年間計画

月	施設行事	支援関係、主な業務、その他
4	施設別懇談会、花見、合同会食会	
5	春の健康診断	消防設備点検、環境美化 平成29年度事業報告書策定
6		防災訓練、
7	レクの日（就労）	前橋七夕まつり（作品展示・見学） 県歯科センターによるブラッシング（生活）
9		スプリンクラー設備点検 害虫駆除（マンナ、パントリー）
10	秋の健康診断 日帰り旅行	インフルエンザ予防接種 環境美化

11		募金箱交換(草津)、防災設備点検
12	慰労会(就労) 家族と外出(生活)	
1	ゆうあいフェスティバル(就労)	平成31年度事業計画書策定
2	レクの日(就労)	防災訓練 床ワックス掛け
3		スプリンクラー設備点検

※毎月1回外出日を設定(生活)

※個別支援計画(同意、モニタリング、アセスメント)については随時実施

※胸部レントゲンを実施(時期未定)

#### (4) 日中一時支援

##### ①重点目標

利用者の状況(生活、健康、障害、作業能力等)を知る

- ・受け入れ手順マニュアルの整備を行なう。

### 3. シャローム〔就労継続支援事業B型〕

#### (1) 基本方針

- ①「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、運営をしていく。
- ②労働を重んじ、地域で自立した生活が送れるよう支援していく。
- ③「福祉は人なり」の基本に立ち、自律した職員群を目指すべく、職員の学び、成長に力を注いでいく。
- ④施設も地域の一員と考え、地域との関わりを大切にすると共に、地域のニーズにも応えていく。

#### (2) 重点目標

- ①生産活動収入 1,600 万円、平均工賃 26,000 円を目指す
- ②新規事業として、地域のニーズ（独居老人への対応）に応えていく準備を進める

#### (3) 利用者支援

##### ①生産活動支援

- ・職員、利用者に対して労働安全を意識させ、作業中の事故や怪我を未然に防止する。
- ・職員会議等で、ヒヤリハットや苦情の検証を行い、情報の共有化を図る。
- ・利用者の能力・適正を考慮した作業配置を工夫し、作業の効率化を図り、生産性を高める。

##### ②就労への移行に向けた支援・就労の機会の提供

- ・地域のイベントでの販売など、外部と接する機会を提供する。
- ・役割を持つことで責任感を養うことにつなげる。

##### ③生活支援・相談及び援助

- ・家庭やグループホームとの連携を強化し、社会人として相応しい生活習慣や態度（挨拶等）を身につけられるよう働きかける。
- ・利用者間の交流が円滑に行なえるよう働きかける。

##### ④食事の提供

- ・年齢、体格、労働量などを考慮し、栄養士や嘱託医の意見を参考に献立表を作



成する。

- ・食の楽しみが増えるように、嗜好調査を行ない、希望献立を取り入れて、バラエティーに富んだ給食を提供する。また、年に数回、新たなメニューを考案し取り入れる。
- ・食事の準備及び片付け、食事のマナーを指導する。

#### ⑤健康管理

- ・登園時の健康確認を行い、疾病予防を重視した健康管理を行う。
- ・毎月の体重測定、年 2 回の血圧測定、尿検査、視力・聴力検査、体力測定を行なうと共に、嘱託医による定期健康診断を実施し、疾病の予防や早期発見に努め、家庭やグループホームと連携して支援を行なう。
- ・体重測定の結果をグラフ化し、肥満傾向にある利用者と定期的に振り返る機会を持つ。
- ・昼食前の手洗いを徹底するため、声掛けを行ない、風邪予防に努める。
- ・昼食後の歯磨きを徹底するため、声掛けを行ない、虫歯予防に努める。

#### ⑥行事・社会活動支援

- ・様々な機会を捉えて、地域生活に必要なスキルを身につける機会を提供する。

#### ⑦建物設備計画

- ・館内設備点検を行う。中長期の修繕（買い換え）計画を作成する。

#### ⑧年間計画

月	施設行事	支援関係・その他
4	花見・家族懇談会	作業評価表作成
5	知的障害者施設交流会	春の健康診断
6		消防設備点検、防災訓練
9	家族懇談会・利用者旅行	
10	恵の園創立記念セール	秋の健康診断
12	もちつき 忘年会	消防設備点検、防災訓練 利用者勤勉手当支給

## 4. マイーム〔共同生活援助事業〕

### (1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき、利用者支援を行なう。

### (2) 重点目標

#### ①生活環境を整える

- ・住宅の状況を確認、必要に応じた改修と整備を行なう。
- ・住みよい環境を提供するため、居室の整理、不要品の処分を計画的に行なう。

#### ②欠員を出さないための取り組みをする

- ・相談支援事業所等と密に連絡し合い、地域移行希望者を把握する。
- ・「体験利用」の積極的な活用をする。
- ・地域移行希望者からのニーズが高い「夜間の職員配置」や、就労系事業所以外での「日中の過ごし方」についても検討をする。

### (3) 利用者支援

#### ①生活支援

- ・不要品の処分や模様替えの補佐と助言をし、住みやすい生活環境を提供する。

#### ②健康管理

- ・年齢、障害に応じて、介護保険の適用について検討を進める。

### (4) その他

#### ①バルナバホーム

- ・電化製品等の入れ替えを計画的に進める。(30年度、冷蔵庫)
- ・建物の老朽化に応じ、建物点検を実施する。

#### ②さくらホーム

- ・電化製品等の入れ替えを計画的に進める。(30年度、ガスコンロ)

#### ③ダビデホーム

- ・玄関戸、居室戸、床のメンテナンスを行なう。

④クロスホーム

- ・玄関戸、居室戸、床のメンテナンスを行なう。
- ・スロープ手すりの改修を行なう。

## 第5章 相談支援事業

### 1. ぶどうの木〔相談支援事業〕

#### (1) 基本方針

法人の基本理念に基づき、利用者の自立した生活を支え、適切なサービス利用に向けて相談支援を行なっていく。

#### (2) 重点目標

- ①今年度から一般相談支援事業を開始するため、幅広い相談内容に対応できるようにする
  - ・障害サービスだけでなく、介護保険サービス関係者とも連携を図り、共生型サービスを進めていく。
  - ・介護、就労、住宅、保険、医療等生活全般についての相談に対応できるよう、研修や相談支援部会等に参加し知識を深める。
- ②相談件数を増やしていく
  - ・他の相談支援事業所等と連携を図り、法人外利用者の計画相談を増やしていく。

#### (3) 業務計画

- ①利用者やご家族からの相談に応じ、必要な情報を提供する。
- ②利用者の要望やご本人を取り巻く環境等を確認し、適切な福祉サービスが利用できるよう援助する。
- ③計画相談の進捗状況を担当者間で確認する。
- ④困難事例は職員会議にて確認する。
- ⑤関係機関（なんでも相談室・市区町村・事業所等）や利用者、ご家族とこまめに情報交換を行ない、円滑に計画相談を進めていく。
- ⑥外部の研修に参加し、計画内容の充実や情報収集に繋げる。
- ⑦成年後見制度の利用援助を行なう。

## 第6章 高齢者施設

### 1. カナン〔特別養護老人ホーム・短期入所生活介護〕

#### (1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

#### (2) 重点目標

- ①生活環境の変化による状態変化や、年齢等による機能レベルの低下に対応できるよう、情報共有を十分に行なう
  - ・入所前の情報収集は複数職種のみで行ない、入所前に情報共有の機会を作る（職員会議等）
  - ・住み慣れた自宅に近い環境づくりができるよう、自宅（部屋）の様子や好きな物、近くにおきたいもの等の情報が得られるような調査をする。
  - ・日常の様子や状態の変化を記録に残し、情報共有を図る。変化があった時には、環境整備や支援方法の検討を行なう。
- ②利用者個々に即した支援を構築する
  - ・新入所、ショートステイ利用開始に合わせ、フェイスシートやアセスメント、ケース研究を作成する。
  - ・ケアプランに基づいた支援を行ない、記録に残す。
  - ・支援方法については、「支援（生活・食事）検討委員会」（介護職員会議）で検討し、支援の統一を図る。

### ③委員会を開催し検討の場を作り、支援の向上を図る

- ・「医療（感染症・褥瘡も含む）・リハビリ委員会」を1回/月開催し、利用者の健康維持に努める。
- ・「事故・虐待防止・身体拘束廃止等委員会」を1回/月開催し、より良い利用者支援に努める。
- ・「支援（生活・食事）検討委員会」を1回/月開催し、安定した生活の維持に努める。

### ④外部研修や現任研修を受けることにより、知識や技術の向上を図る

- ・虐待防止、身体拘束廃止、感染症防止、事故防止等の現任研修を実施する。
- ・支援（生活・食事）検討委員会の中で、介護技術の研修を行ない、技術の向上に努める。
- ・外部研修に参加し知識を習得するとともに、他事業所からの情報収集を行なう。

### ⑤地域の方々、高齢者施設との交流を図る

- ・施設内の設備を開放し、地域行事やイベントを実施する。（映画上映・地域サロン等）
- ・地域福祉係と連携し、ボランティアの受け入れや幼稚園（保育園）との交流を図る。

## （3）利用者支援

### ①介護

#### ア 生活支援

- ・管理的、画一的な支援にならないよう利用者、家族、他職種で話し合いながら施設サービス計画に基づき、個々人に即した援助に努める。
- ・利用者の主体性を損なうことなく尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援する。

#### イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が2回以上研修に参加できるように計画する。

#### ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット等をこまめに記録し、速やかに対応する。

#### エ 看取り

- ・看取りについて学ぶ。

#### オ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・生活の質を高められるよう、四季折々の行事を実施する。
- ・行事計画の段階に利用者の参加を促す。

#### カ 生活環境

- ・居室は画一的にならないよう、利用者個々の好みなどを鑑み創り上げる。
- ・共有部分においても、落ち着いた雰囲気を作り上げる。

- ・必要な備品を順次揃える。

#### キ 防災

- ・防災避難訓練、夜間設定の防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

### ②食事

#### ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行なう。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

#### イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討を含む）に合わせた食事を提供する。

#### ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等を検討し、落ち着いた食事環境を整える。

#### エ その他

- ・委託業者と連携を取りながらすすめる。

### ③医療・リハビリ

#### ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行なうと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れる。

#### イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。
- ・インフルエンザ等の最新情報を取り入れる。

#### ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡を作らない対応マニュアルの作成を行なう。
- ・ポジショニングの確認及び離床を進める。

#### エ 口腔ケア

- ・口腔機能の維持や経口摂取の維持を目指す。
- ・歯科医と連携し、口腔衛生を強化する。

#### オ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進める。

### ④建物設備計画

#### ア 環境整備

- ・建物内外の環境整備のための計画をたてる。

## ⑤その他

### ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画しつつ、個々に合わせた懇談も行なう。

### イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

### ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）を行ない、利用者との交流を深める。

### エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施する。

## ⑥年間計画

月	施設の行事	支援関係・外部行事・その他
4	お花見	
5		前期健康診断（該当職員）、生もの禁止期間開始
6		胸部レントゲン、
7	七夕	利用者健康診断
8	夏祭り ぶどう狩り	
9	敬老の日	
10		インフルエンザ予防接種（接種希望者）
11	秋の味覚を楽しむ会	給食施設現状報告書提出 後期健康診断（利用者・該当職員） インフルエンザ予防接種、生活習慣病予防健診（職員）
12	望年会	年末大掃除
1	新年会	
2	節分	平成 31 年度事業計画書策定
3	ひな祭り	

※嗜好調査・食環境調査を実施

※個別支援計画、モニタリングは介護認定更新、見直し時に行なう。

## （４）短期入所生活介護事業

### ①基本方針

入所利用者と同様

### ②重点目標

ア 入所利用者の 5 点は同様



イ 在宅生活が継続できるよう自立に向けた支援を実施する。

③利用者支援

ア 入所利用者と同様

## 2. さつき〔地域密着型サービス認知症対応型老人共同生活援助〕

### (1) 基本方針

- ①「自らを愛するようになあなたの隣人を愛しなさい」という基本理念に基づき、運営していく。
- ②「その人」が今を生きていることを実感できるように、日常生活を職員と共有しながらケアをしていく。
- ③住み慣れた地域や生活環境の中で、「自宅に代わる家」として安心した暮らしが出来るようにケアをしていく。
- ④人格を尊重し、その人の望む「自己実現」を目指す。
- ⑤「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていく。

### (2) 重点目標

#### ①認知症の理解

- ・昨年度から実施している新書式でのアセスメントを定着させる。
- ・認知症の理解を深めるため、外部の研修に参加及び施設内研修を実施する。
- ・利用者一人ひとりとのコミュニケーションを大切にし、心のケアを念頭においた支援を行なう。

#### ②生活活力の向上

- ・敷地内の空きスペースの一部を農地として開拓し、菜園を通じ、仲間と協力し植物の手入れをすることで、「認知症の進行予防」「ADL・QOL の維持・向上」「精神の安定」「社会性の維持」へと繋げる。
- ・より充実した余暇支援の実施。

### (3) 利用者支援

#### ①生活支援

- ・各職員との信頼関係の維持及び、安全かつ安心な生活ができる環境の提供及び支援を行なう。
- ・生活全般や四季折々の行事を通じての主体的な参加を促していく。
- ・利用者の誕生日当日をご家族、お仲間、職員で祝う。
- ・地域の方々との交流を深める（運営推進会議を通じて意見交換会も含む）。

#### ②食事

- ・個々の摂食嚥下に関するアセスメントを実施。
- ・身体状態を踏まえた上で、医療との連携を図り、状況によっては管理栄養士か

ら訪問栄養指導を受け、専門的な知識と技術を学び個々に合わせた食事を提供する。

③健康管理

- ・機能低下に伴う身体状況の把握と、状況にあったリハビリテーションを取り入れる。

④住環境整備

- ・地域のニーズに応えるため、共有スペースの増床及び静養室の新設等を検討し、共用型デイサービス等の開設準備に着手する。

⑤建物設備整備計画

- ・中長期計画に基づき計画的に修繕を行なう。

⑥年間行事計画

月	行事等	業務内容等
4	お花見、健康診断	
5	運営推進会議	
6	防災訓練、運営推進会議	生もの提供禁止
7	納涼祭	
8	明保野祭	
9	敬老会食会、運営推進会議	事業計画中間点検
10	秋を味わう会	生もの提供開始、外部評価
11	運営推進会議	インフルエンザ 予防接種（～12月）
12	クリスマス集会 クリスマス会食会	
1	新年会、初詣	
2	防災訓練、運営推進会議	次年度事業計画策定
3	運営推進会議	

### 3. ゆうかり〔通所介護・予防介護〕

#### (1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者が可能な限り在宅生活ができるよう、明るく家庭的な雰囲気のもと、寝たきりにならない、重度化を防ぐためにご本人の体調に合わせた離床を行ない、身体面だけではなく精神面での支援を実践していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

#### (2) 重点目標

- ①個別支援の強化を図る
  - ・利用者との個別の関わりの中で、その方が望む過ごし方を検討していく。
  - ・定期的にあセスメント、モニタリングをして支援方法の見直しを行う。
- ②日課を検討して行く
  - ・利用者に楽しく過ごしていただけるように季節行事やレクリエーションを検討していく。
- ③関係機関等の連携の強化を図る
  - ・生活相談員を中心に居宅ケアマネージャーとの信頼関係を深めていく。
  - ・生活相談員を中心に本人と家族との信頼関係を深めていく。
- ④地域高齢者の受け入れ体制の整備
  - ・地域高齢者の実態や福祉ニーズなどを調査していく。
  - ・高齢者福祉の拠点として、地域サロンの開催などを視野に入れて検討する。
  - ・10年先を見据えた介護保険制度内外サービスや公益活動などを検討する。

### (3) 利用者支援

#### ①介護

##### ア 日常生活支援

- ・利用者が安全で安心して食事、入浴、排泄等の介護を受けられるよう日常生活支援マニュアルに基づいた支援を行う。
- ・ケアプランに基づいて、利用者の人権に配慮した支援を行い、利用者の主体性を損なうことなく、尊厳を保持し、有する能力に応じた自立を支援していく。
- ・特に、要支援の方々には、重度化を防ぐための支援を模索しつつ実践していく。

##### イ 虐待・身体拘束

- ・全職員が2回以上参加できるように計画していく。

##### ウ 事故予防

- ・ヒヤリ・ハット等をこまめに記録し、速やかに対応していく。

##### エ 余暇活動（創作・文化活動含む）

- ・四季折々の行事やそのことに伴う環境整備も大切にしていく。
- ・行事計画にも参加を促していく。

##### オ 生活環境

- ・居室は、季節感を演出し落ち着いた雰囲気を作り上げていく。
- ・必要な備品を順次そろえていく。

##### カ 防災

- ・防災避難訓練、災害避難訓練等を実施する。

#### ②食事

##### ア 季節食

- ・利用者の栄養状態を把握し、生活支援、医務、食事及び委託業者との協働により、利用者個々に合わせた栄養ケアを行う。
- ・食の楽しみが増えるように変化に富んだ選択メニューやバイキングなどの魅力ある食事を提供する。
- ・嗜好調査を実施する。

##### イ 食形態

- ・利用者個々の摂食嚥下状態を確認しながら、個々の状況（食事形態・食事姿勢・介助方法の検討）に合わせた食事を提供する。

##### ウ 食環境

- ・空間、音響、設備等について検討して行く。

##### エ その他

- ・委託業者と連携しすすめていく。

### ③医務・リハビリ

#### ア 健康

- ・毎日のバイタル確認を行うと共に、体に負担をかけすぎないように留意しつつ、軽運動を取り入れていく。

#### イ 感染症

- ・手洗いうがいの励行、環境整備、予防備品の備蓄管理等を行なう。

#### ウ 褥瘡衛生

- ・褥瘡にさせない対応マニュアルの作成を行う。

#### エ リハビリ

- ・利用者個々に合わせた身体機能の維持、向上、減退を防ぐために、生活リハビリを進めていく。

### ④建物設備整備計画

- ・建物内外の整備計画をたてる。

### ⑤その他

#### ア 家族との連携

- ・定期の家族会も計画するが、個々に合わせた懇談も計画していく。

#### イ 苦情

- ・苦情窓口を設置するだけでなく、生活相談員等が毎日利用者の状況を確認する。

#### ウ 地域交流

- ・地域の方へ施設の開放（感染症に留意しつつ）と利用者との交流を深めていく。

#### エ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・年間の計画をたて実施していく。

### ⑥年間計画

4月	家族懇談会 お花見ドライブ	10月	りんご狩り 秋の大運動会
5月	新緑ドライブ	11月	紅葉ドライブ
6月	渋川幼稚園来園	12月	忘年会
7月	前橋七夕祭り作品展示	1月	鍋の日
8月	ぶどう狩り	2月	節分
9月	ゆうかり夏祭り	3月	ひな祭り

## 第7章 公益事業

### 1. ポパイ〔福祉用具貸与・販売事業〕

#### (1) 基本方針

基本理念に基づき、恵の園が持つ人的財源、各種媒体を駆使し、地域の方々はもとより、介護保険に関わる事業所の方々に更に利用していただけるように積極的にアピールする。

#### (2) 重点目標

- ①（介護予防）福祉用具貸与
  - ・年間売上 500 万円を達成する
  - ・契約獲得者数を 40 件にする
- ②（特定）福祉用具販売
  - ・年間売上目標 500 万円を達成する
  - ・取引できる事業所を 2 件獲得する

#### (3) 業務計画

- ①（介護予防）福祉用具貸与
  - ・営業エリアを分担し、効率よく営業していく。
  - ・取引のあるケアマネージャーから更に利用者を紹介していただけるよう、積極的に挨拶に出かける。
- ②（特定）福祉用具販売
  - ・サンプル商品を更に充実させ、返品・交換のリスクを最小限に抑える。
  - ・卸業者を増やし、商品のラインナップを拡大し販売を強化する。
  - ・介護ロボットの販売を目指し、研修等に参加し知識を深める。
- ③住宅改修
  - ・住宅改修の依頼先を検討し、取引を開始する。
- ④その他
  - ・ホームページや広報誌を有効活用し、福祉用具の活用事例等を報告することで利用促進とポパイの認知度を高める。

## 2. シオンの丘〔居宅介護支援事業〕

### (1) 基本方針

「自らを愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」という法人のキリスト教精神の理念に基づき運営する。

- ①老人福祉法ならびに介護保険法に基づき、利用者の方々の自主性・自立性を重んじつつ、意志及び人格を尊重しその人らしい生活を送れるように支援していく。
- ②利用者の要介護状態の軽減または悪化の予防のため、適切な介護サービスが総合的かつ効率的に提供されるように支援していく。
- ③地域においては高齢者福祉の拠点として総合的な福祉サービスの提供を推進していくと共に、地域との関わりを深め、ニーズにも積極的に取り組んでいく。
- ④「福祉は人なり」の基本にたち、職員の学び、成長に力を入れていくと同時に、働きがいのある職場作りを目指す。

### (2) 重点目標

#### ①新規利用者を獲得する

- ・関係市町村、地域包括支援センター、他居宅介護支援事業所、介護保険施設等への紹介活動を行なう。
- ・利用者または家族からの紹介活動も行なう。

#### ②多職種との信頼関係の強化を図る

- ・高齢者や障害のある方々問わず、様々な介護医療サービス関係者との接点を多く持ち、連携が図れるようにする。
- ・共生型サービスを進めていく。

#### ③地域との信頼関係の強化を図る

- ・地域の困り事などの相談に気軽に応じることができる相談支援体制の整備を進める。

#### ④将来を見据えた新しいサービスを検討する

- ・介護保険内外を問わずに、地域に必要な社会資源を考えて、形にできるものから進める。



## 第8章 収益事業

### 1. オリーブ

#### (1) 基本方針

事業の拡大を模索し、経営資源の強化、利益の創出を目指す。

#### (2) 重点目標

- ①収入 3,200 万円、収支差額 200 万円を達成する
  - ・収入増につながる事業について模索し実施する。